

国民医療を守るための総決起大会



副会長 稲田 隆司

去る11月22日(金)、日本医師会館において、国民医療を守るための総決起大会が開催されたのでその概要を報告する。

挨拶

松本吉郎

国民医療推進協議会会長・日本医師会会長

国民の命と健康を守るため、医療介護分野における適切な財源をしっかりと確保すべく国民医療を守るための総決起大会を開催する運びとなった。本日は鈴木俊一自民党総務会長をはじめ、多くの国会議員の先生方に集まっていただき御礼申し上げる。

国民医療推進協議会は平成16年10月に国民の健康の増進と福祉の向上を図るため、医療・介護保険及び福祉行政の拡充強化を目指し、積極的に諸活動を推進することを目的とし、日本医師会が各医療関係者団体に呼びかけて発足した。現在42の団体が参画している。

石破総理大臣の指示により、今月中に新たな経済対策が取りまとめられ、その財源的裏付けとなる令和6年度補正予算案が来月に開催予定の臨時国会に提出され、年内に成立する見込みとなっている。

これに先立ち、10月12日に石破総理大臣と首相官邸で面会を行い、今年度の補正予算や来年度予算における賃上げ、物価高騰への対応を要望した。その他、加藤財務大臣や福岡厚生労働大臣さらには多くの自民党の役員や厚生労働行政にも造詣が深い参議院議員の先生方にも要望を行った。医療介護の報酬改定は毎年実施されるものではないため、医療介護分野での賃上げと物価高騰に向けて、今年度の補正予算や来

年度予算を是非とも活用してほしい。本日はよろしく願い申し上げます。

尾崎治夫 東京都医師会会長(協力団体)

皆様ご存知のように団塊の世代の方が全て75歳以上の後期高齢者になる超高齢社会の入り口に入る。東京都医師会は、そこに向けて多職種が協力する地域包括ケアシステム、24時間見守る体制を構築している。

しかし、物価がどんどん上がっている中、医療・介護界の賃上げは診療報酬の手当では全然追いついていかない状況である。そして、物価も高い土地で人件費も高い、全国で一番高い東京ではさらに大変な状態になっている。病院も赤字となり存続が危うい病院が出てきている。介護も賃金が追いついていかないために、他の職種に流れていく現象が起きている。

ここにお集まりの42の団体の方々が団結しなければ、これからの少子超高齢社会の医療・介護は守れない。是非、補正予算で手当てをしてもらいたい。

来賓挨拶

鈴木俊一衆議院議員(前財務大臣、自由民主党総務会長)、田村憲久衆議院議員(元厚生労働大臣)、秋野公造参議院議員(公明党参議院政策審議会会長)より、国民医療を守るための決意と協力を求める挨拶が述べられた。

趣旨説明

茂松茂人 日本医師会副会長

少子高齢化が進む我が国において、地方では特に人口減少が激しいうえ、昨今の急激な人件費

の増加、食材料費の高騰なども相まって、現在も医科、歯科医療機関、薬局、訪問介護施設、訪問看護の経営状況は非常に厳しく、国民の生命と健康を守るための地域の医療介護が崩壊をしかけている。それでは、人材確保がさらに難しくなり、国民適切な医療介護を提供できなくなる。

本年9月に日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人会の三病院大学団体が公表した「2024年度病院経営定期調査（中間報告）緊急速報」によると、8割弱の病院が医療利益は赤字になっている。さらに医業利益率、経常利益率ともに大きく悪化をしている。賃上げについては、令和6年診療報酬改定で2.5%の賃上げを実現したが、全産業を見ると令和6年春闘の平均賃上げ率は定期昇給込みで5.1%であった。このままでは他産業並みの賃上げが実現できなくなる。来年度の賃上げもままならない状況である。これでは、すでに始まっている医療介護分野からの人材流出を止めることができずに加速されていく。

全就業者の13.5%を占める医療介護従事者に対する賃上げを実現することは、地方経済の活性化につながるとともに、我が国全体の賃上げにも寄与する。今後とも地域の医療介護を守り、地域経済を活性化するためにはインフレに負けない賃上げを行い、医療介護従事者を確保していくことが不可欠である。

物価高騰については、令和6年診療報酬改定により、入院時の食費の基準額が約30年ぶりに引き上げられた。しかし、本年6月以降の食費に係る消費者物価指数は3カ月で2.3%上昇しており不十分の状態である。また、電気ガス料金の高騰は全産業に影響を及ぼしており、医科歯科医療機関、薬局、訪問看護、介護施設で深刻な問題となっている。昨今の賃金物価の急激な上昇の中、医科歯科医療機関、薬局、訪問看護、介護施設の経営は限界にきている。

我が国はようやく30年にわたるデフレ経済からの脱却をし、賃上げの流れができつつある。極めて重要な局面を今迎えている。しかし、こうした流れを医療介護分野が止めてはいけない。公定価格である医療介護分野はコストアップ分を勝手に価格に転嫁することができない。

繰り返しになるが、医療介護分野では大変厳しい状況に直面している。

そのような中でも持続可能な社会保障の制度の確立に向けて、国民が将来にわたり必要な医療介護を安心して受けられるよう、我々が守っていかなくてはならない。本日、皆様方の協力をいただき、国民の皆様と共に適切な財源を確保すべく政府に働きかけてもらいたい。

決意表明

高橋英登日本歯科医師会会長、岩月進日本薬剤師会会長、高橋弘枝日本看護協会会長（代理：任和子副会長）より、当大会趣旨に賛同し、一致団結して、適切な財源の確保を強く求める決意が述べられた。

決議

猪口雄二全日本病院協会会長より決議文の朗読があり、全会一致で原案通り承認された。

頑張ろうコール

釜范敏日本医師会副会長より発声され、大会の幕を閉じた。

決 議

少子高齢化が進む我が国において、地方では特に人口減少が激しい上、昨今の急激な人件費の増加、光熱費・食材料費の高騰などもあいまって、現在の医科歯科医療機関、薬局、訪問看護、介護施設等の経営は非常に厳しい状況にある。このままでは人材確保がさらに難しくなり、国民に適切な医療・介護を提供できず、地域における医療・介護が崩壊しかねない。

他の一般の分野では価格転嫁という手法も取られるが、公定価格により運営する医科歯科医療機関、薬局、訪問看護、介護施設等は、その上昇分を価格に転嫁することができない。賃上げと物価高騰、さらには日進月歩する技術革新への対応には十分な原資が必要である。

国民の生命と健康を守るため、医療・介護分野における賃上げ・物価高騰に対する取組を進め、国民に不可欠、かつ日進月歩している医療・介護を提供しなければならない。

よって、適切な財源を確保するよう、本大会参加者全員の総意として、強く要望する。

以上、決議する。

令和6年11月22日

国民医療を守るための総決起大会